

## 第9回愛媛県地域日本語教育総合調整会議 次第

〔 日 時：令和8年3月17日（火）13：30～  
場 所：（公財）愛媛県国際交流協会 第1研修室  
（松山市道後一万1-1） 〕

- 1 開会あいさつ
- 2 議題「令和7年度愛媛県地域日本語教育体制づくり事業の報告及び来年度事業計画について」
- 3 閉会

## 出席者名簿

### 【委員】

分野	氏名	所属・役職	出欠	備考
学識経験者 【3名】	高橋 志野	愛媛大学国際連携推進機構 教授	出	会長
	奥村 三菜子	NPO 法人 YYJ・ゆるくてやさしい 日本語のなかまたち 副理事長	出	
	大森 典子	愛媛県国際交流協会 理事 (元) 外国人生活相談室長	出	
日本語教育や国際交流 を行う団体の関係者 【2名】	土井 美智子	新居浜市国際交流協会 事務局長	出	副会長
	木田 百合子	(元) えひめ JASL 会長	出	
外国人雇用事業等の 支援団体【2名】	井上 和也	愛媛県中小企業団体中央会 事務局長	出	
	野田 實	愛媛県外国人技能実習生受入組 合協議会会長	出	
関係行政機関の職員及 び市町関係者 【4名】	武智 茂記	愛媛県市長会事務局長	出	
	向井 政明	愛媛県町村会事務局長	欠	
	村上 暢章	愛媛県観光スポーツ文化部 観光国際課長	出	
	渡部 真一	愛媛県教育委員会指導部 義務教育課長	出	
外国人住民 【2名】	王 姿妍	宇和島市国際交流事務員	出	
	チャン ティホン	元企業通訳	欠	

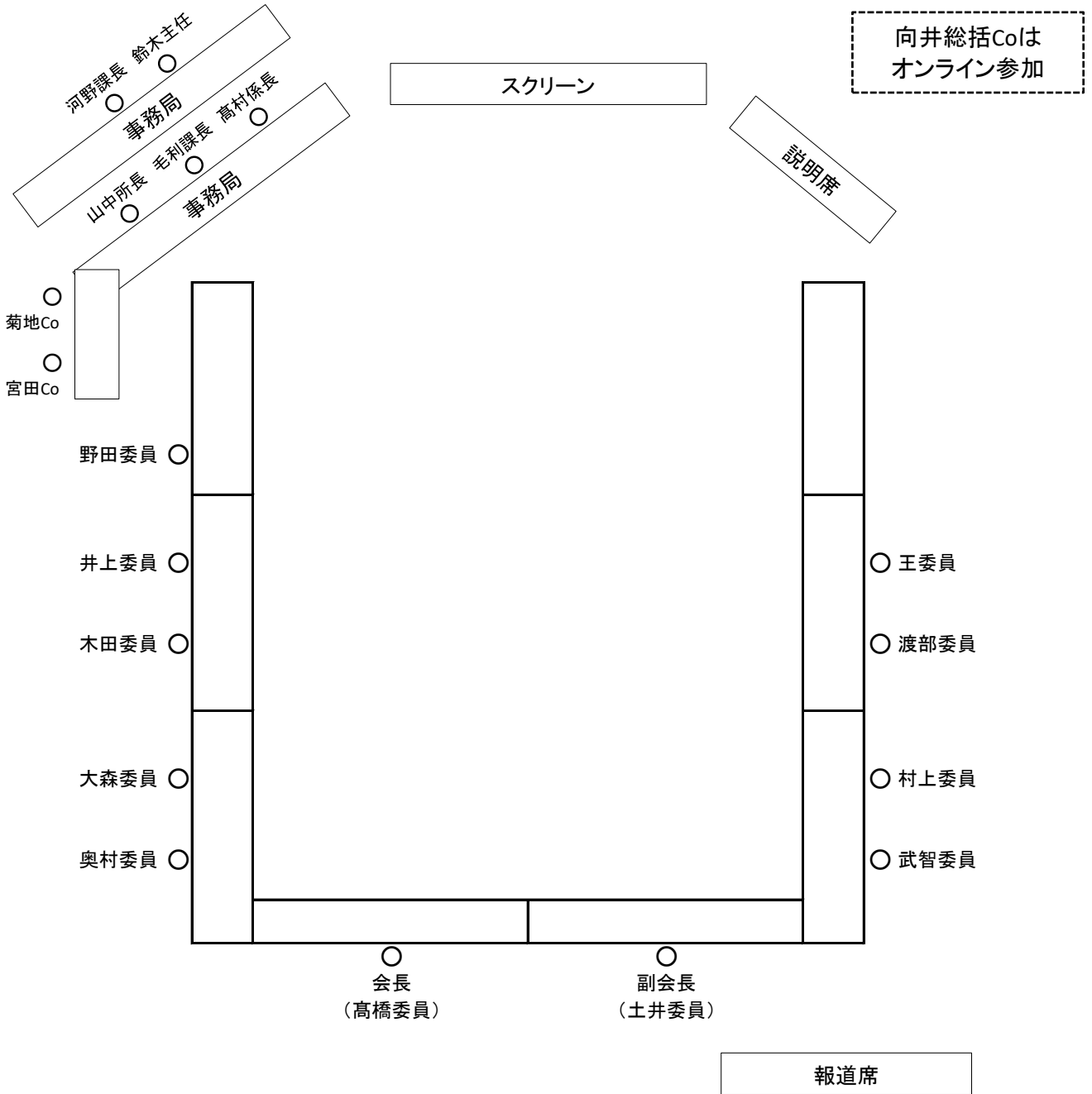
(順不同、敬称略)

### 【事務局】

愛媛県産業人材課	課長	毛利 朗
	外国人材グループ 担当係長	高村 謙介
	外国人材グループ 主任	鈴木 大生
(公財) 愛媛県国際交流協会	所長	山中 美幸
	課長	河野 太一
	総括コーディネーター	向井 留実子
	地域日本語教育コーディネーター	菊池 英恵
	地域日本語教育コーディネーター	宮田 あゆみ

第9回愛媛県地域日本語教育総合調整会議 配席図

令和8年3月17日(火)13:30~  
(公財)愛媛県国際交流協会第1研修室



## 愛媛県地域日本語教育総合調整会議設置要綱

### (目的)

第1条 本県の実情に応じた日本語教育の推進に資するための計画策定から実現に向けた施策の推進等について、専門的知見の反映、各関係者の意見集約や連携を図るため、愛媛県地域日本語教育総合調整会議（以下「総合調整会議」という。）を設置する。

### (所掌事務)

第2条 総合調整会議は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について協議するものとする。

- (1) 県の地域日本語教育に関する計画の策定、見直しに関すること。
- (2) 県の地域日本語教育に関する計画の実現に向けた施策の推進に関すること。
- (3) その他地域日本語教育推進に関し必要な事項。

### (委員)

第3条 総合調整会議委員は、次に掲げる者のうちから、知事が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 日本語教育や国際交流を行う団体等の関係者
- (3) 外国人雇用事業等の支援団体
- (4) 関係行政機関の職員及び市町関係者
- (5) 外国人住民

### (会長及び副会長)

第4条 総合調整会議に、会長及び副会長各1名を置く。

- 2 会長は委員が互選し、副会長は会長が指名する。
- 3 会長は、会務を統轄し、推進会議を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

### (任期)

第5条 総合調整会議の委員の任期は、委嘱の日から令和9年3月31日までとする。

- 2 補欠による委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (会議)

第6条 総合調整会議は、会長が招集し、これを主宰する。

- 2 会長は、必要に応じて委員以外の者を会議に出席させ、その意見を求めることができる。

### (庶務)

第7条 総合調整会議の庶務は、経済労働部産業支援局産業人材課において処理する。

### (その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、総合調整会議の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

### 附 則

この要綱は令和4年5月23日から施行する。

この要綱は令和7年4月1日から施行する。

# 愛媛県地域日本語教育総合調整会議傍聴要領

愛媛県地域日本語教育総合調整会議  
〔令和4年7月15日制定〕

## 1 傍聴の申込み

傍聴を希望する者は、会議開催日の2日前（閉庁日を除く）の17時までに、傍聴を希望する会議名（愛媛県地域日本語教育総合調整会議）、住所、氏名、連絡先（電話番号又はFAX番号）を愛媛県地域日本語教育総合調整会議事務局（愛媛県経済労働部産業支援局産業人材課）まで申し出なければならない。

## 2 申込みの受付

傍聴申込みの受付は先着順に行い、定員になり次第受付を終了する。

## 3 傍聴受付の連絡

事務局は、会議開催日の前日（閉庁日を除く）の15時までに、傍聴人に傍聴可能であることを連絡する。

## 4 傍聴人の定員

会議における傍聴人の定員は5人とする。ただし、会場の状況等により、その都度会長が別に定めることができる。

## 5 会議での受付及び手続き

会議傍聴の許可を受けた傍聴人は、会議当日の会議開催予定時刻までに、会場前の受付で氏名及び住所等を記入の上、事務局の係員の指示に従って会議の会場に入室する。（受付開始は、会議開催予定時刻の15分前からとする。）

## 6 会議を傍聴するに当たって守るべき事項

傍聴人は、次の事項を守ることとする。

- (1) 会議の開催中は、静粛に傍聴することとし、会議における言論等に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明したり、威圧的行為等を行ったりしないこと。
- (2) 会場において、飲食又は喫煙をしないこと。
- (3) 会場において、写真、ビデオ等を撮影し、又は録音等をしないこと。ただし、会長の許可を得た場合は、この限りでない。
- (4) その他会議の秩序を乱し、又は審議等の支障となる行為をしないこと。

## 7 会議の秩序の維持

会長は、この要領に定めるもののほか、会議の秩序を維持するため必要な指示を行うことができるものとし、傍聴人がこの要領又は会長の指示に従わないときは、当該傍聴人の退場を命ずることができる。

## 令和 7 年度愛媛県地域日本語教育体制づくり事業報告書

## 1 今年度の方向性

本事業は来年度が最終年度になるため、今年度は、事業後の方向性を模索しつつ、計画の重点項目としてきた「地域日本語教育の連携・協力体制をつくる」「地域日本語教育に関わる人材を増やす」「多様なニーズに対応する日本語学習の機会をつくる」の各取り組みの充実化を進めた。

## 2 今年度の取組

## (1) 「地域日本語教育の連携・協力体制をつくる」ための取り組み

## 1) 運営体制の強化

昨年度まで行われていた運営に関わるミーティングを、本事業の方向性を踏まえ、さまざまな取り組みを迅速に行うため、以下のようにミーティングの場を増やし、運営体制強化を図った。

## ○コア・ミーティングの設置と定期的開催

県担当者、国際交流協会担当者、総括コーディネーター、日本語教育の専門家 2 名の、5 名をコアメンバーとするミーティングを月 1 回行い、事業の方向性を検討した。

## ○コーディネーターミーティングの実施

総括コーディネーターと、地域日本語教育コーディネーター 2 名、国際交流協会担当者の、4 名をメンバーとするミーティングを月 1 回行い、コア・ミーティングでの決定事項を伝え、現場の課題を共有しながら、取り組みの方向性を検討した。

## 2) 市町への訪問

今年度、総括コーディネーター、中予の地域日本語教育コーディネーター、国際交流協会担当者が新任となったため、市町を訪問し、顔合わせと意見交換、各取り組みへの協力要請を行った。

## 3) 情報交換会

地区内の市町担当者が集まる情報交換会を、東予と南予で以下のとおり実施した。

## ○南予情報交換会

日時／場所：6 月 24 日（火）13：30～15：00／西予市役所 5 階会議室

参加市町：愛南町、伊方町、内子町、宇和島市、大洲市、鬼北町、西予市

内容：体制づくり事業等の県事業についての説明、担当者間の意見交換

## ○東予情報交換会

日時：8 月 7 日（木）第 1 部 13：00～14：30 第 2 部 15:00～16：30

場所：新居浜市役所消防防災合同庁舎 5 階会議室

参加市町：今治市、四国中央市、西条市、新居浜市、各市のボランティア団体

- 内容：第1部 体制づくり事業等の県事業についての説明  
市町担当者からの現状・課題を共有
- 第2部 日本語教育の教材の選び方の講義  
参加者間で意見交換するワークショップ

#### 4) 市町の実態把握

日本語教育の必要な地域を、より正確に把握するため、各市町の協力を得て、市町ごとの校区別外国人分布地図の作成を進めた。今後、全市町の地図を作成し、本事業の県内実態把握の資料とするとともに、外国人の偏在地域への日本語教育体制づくりを市町と協議する際の資料として用いる。

#### 5) 四国の他県への講座の公開

今後の四国内連携を目指し、昨年度は四県の担当者が一堂に会するシンポジウムを行ったが、それを引き継ぐ取り組みとして、今年度は、日本語教育人材育成の研修会を他県の希望者も参加できるよう公開した。

### (2) 「地域日本語教育に関わる人材を増やす」ための取組

#### 1) 異文化コミュニケーション講座

市町職員を対象として、各市町の外国人受け入れの実態を知り、外国人の窓口対応に必要な心構えと「やさしい日本語」の使い方について学ぶ講座を、以下の3市町で行った。いずれも講師は高橋 志野氏（愛媛大学国際連携推進機構教授）

- ①伊方町 日時：1月13日（火） 13：30～15：30  
場所：伊方町生涯学習センター5階多目的ホール  
受講者：18名
- ②宇和島市 日時：1月22日（木） 13：30～15：30  
場所：宇和島市役所地下会議室  
受講者：17名
- ③西予市 日時：3月3日（火） 13：30～15：00  
場所：西予市教育保健センター4階大ホール  
受講者：30名

#### 2) 日本語講師交流会

オンライン講座を担当する講師は、互いに情報交換をする場が少ないため、対面とオンラインで互いを知る機会を持ち、今年度の振り返りを行った。対象は、本事業以外に県が行う日本語講座の講師との関係づくりも必要と考え、オンライン日本語コースと「生活の日本語」講座の講師とした。

- |                     |            |      |
|---------------------|------------|------|
| 2月13日（金）10:00～12:00 | EPICにて対面実施 | 参加5名 |
| 2月28日（土）20:00～22:00 | オンライン実施    | 参加9名 |
| 3月11日（水）18:00～20:00 | EPICにて対面実施 | 参加9名 |

### 3) 各種研修会

日本語支援者の養成と日本語教師のスキルアップのため、以下の機会を持った。そのうち、①～④は四国の他県にも公開した。

#### ① 令和7年度愛媛県地域日本語サポーター研修会

対象：初任者（日本語学習支援に関心のある人、支援経験のある人）

内容：県内の外国人の現状の紹介、外国人と日本語でコミュニケーションする方法を学んだ上で外国人とのコミュニケーション体験、参加できる活動の紹介

回数：5回（土曜日）

日時：5月31日、6月7日、6月14日、6月21日、6月28日 10：30～12：00

場所：第1回、第2回 四国中央市市民交流棟2階会議室

第3回、第5回 四国中央市福祉会館4階多目的ホール

第4回 四国中央市消防防災センター

講師：高橋 志野氏（愛媛大学国際連携推進機構教授）

向井 留実子氏（総括コーディネーター）

受講者数：16名（うち香川県2名）

修了証発行：12名（出席3回以上）

#### ② 令和7年度「日本語教育の参照枠」勉強会

対象：日本語教育関係者、多文化共生／国際交流活動の関係者、行政・企業関係者

目標：「日本語教育の参照枠」の背景にある考え方や、それが示す言語活動、能力の枠組みを理解し、「日本語教育の参照枠」を活用した実践がイメージできるようにする。

内容：「日本語教育の参照枠」の理念、構成、活用方法についての理解を図る。

回数：3回（月曜日）

日時：7月7日、7月14日、7月21日 19：30～21：00

場所：オンライン

講師：奥村三菜子氏（NPO法人YYJ・ゆるくてやさしい日本語のなかまたち副理事）

受講者数：56名（うち香川県12名 徳島県7名 高知県6名）

#### ③ 令和7年度愛媛県地域日本語スキルアップ研修会（対面）

対象：日本語教師／支援者として現在授業を行っている人（原則約3年以上の経験者）、授業経験があり今は休んでいるが再び活動したい人、小中高校の支援員、日本語学校、大学等の日本語教師で興味のある人

内容：なぜこの教材で学ぶのか、なぜこの活動をここで行うのか、なぜこのやり方で学ぶのかを考え、自らの実践を問い直してみる。

回数：3回（土曜日）

日時：8月30日、9月6日、9月13日  
14：00～17：00

場所：愛媛県国際交流協会第1研修室

講師：奥村三菜子氏

(NPO 法人 YYJ・ゆるくてやさしい日本語のなかまたち副理事)

受講者数：13 名

修了証発行：10 名（出席 2 回以上）

④ 令和 7 年度愛媛県地域日本語スキルアップ研修会（オンライン）

対象：日本語教師／支援者として現在授業を行っている人（原則約 3 年以上の経験者）、授業経験があり今は休んでいるが再び活動したい人、小中高校の支援員、日本語学校、大学等の日本語教師で興味のある人

内容：なぜこの教材で学ぶのか、なぜこの活動をここで行うのか、なぜこのやり方で学ぶのかを考え、自らの実践を問い直してみる。

回数：3 回（土曜日）

日時：1 月 24 日、1 月 31 日、2 月 7 日 13：00～16：00

受講者数：33 名（うち香川県 9 名、徳島県 6 名、高知県 4 名）

修了証発行：27 名（出席 2 回以上）

⑤ 日本語教育の参照枠 B1 研修会「B1 って何？～できること・人物像・学習活動～」

対象：本事業のオンライン日本語コースの講師、「生活の日本語」講座の講師

内容：B1 レベルの学習者や授業はイメージしにくいいため、CEFR や「日本語教育の参照枠」等の Can do 記述文を読みながら、A1・A2 レベルとの違いを学ぶ。

日時：3 月 26 日（木）14：00～17：00

場所：愛媛県国際交流協会第 1 研修室

講師：奥村三菜子氏（NPO 法人 YYJ・ゆるくてやさしい日本語のなかまたち副理事）

受講者数：未定

⑥ オンライン日本語コース講師勉強会

対象：オンライン日本語コース（中予・南予）の講師

回数：3 回（日曜日）

日時：6 月 29 日、7 月 13 日、8 月 3 日 19：30～21：00

内容：コース開始にあたって、コースや教材の理念を学び、授業の展開方法を考える。

場所：オンライン

ファシリテーター：菊池英恵氏、宮田あゆみ氏

（地域日本語教育コーディネーター）

受講者数：7 名

4) 外部研修参加

多文化社会専門職機構（TaSSK）による研修会「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進のためのコーディネーターコース」に、地域日本語教育コーディネーター 1 名と総括コーディネーターが参加し、実践研究を行った。

### (3)「多様なニーズに対応する日本語学習の機会をつくる」ための取組

日本語教室の空白地域の多い、中予と南予の外国人に学習機会を提供し、各市町が日本語教室を自走できるよう、モデルを示すためにオンライン日本語コースを行った。コースの参加者への指導目標は、参加者同士が互いを尊重し、関心を持って、自分のことを話したり相手の話を聞いたりすることができることとした。

いずれのコースも教材はCINGA版「わたしをつたえるにほんご」を用い、初回は対面でオリエンテーションを行った。また、コース途中に、地域の人々との交流機会にするために、サポーターが参加できるミニ交流会、市町の企画する対面活動も組み込んだ。

#### ①オンライン日本語コース（中予）

対象地域：松前町

回数：15回×1クラス（うちミニ交流会5回）

日時：7月27日～11月30日（日）17：30～19：00

9月28日（日）松前町主催のホッケー体験

受講者：16名 修了証発行 6名（出席70%以上）

講師：嶋村美和氏、平元樹氏

サポーター登録：12名

#### ②オンライン日本語コース（南予）

対象地域：大洲市、内子町、八幡浜市、伊方町、宇和島市

回数：15回×2クラス（うちミニ交流会5回）

日時：8月17日～12月14日 19：30～21：00

10月5日（日）宇和島市主催の交流イベント

11月2日（日）大洲市主催のカヌー体験、

内子町主催の折り紙・習字体験

受講者：27名 修了証発行 7名（出席70%以上）

講師：宮田あゆみ氏、菊池英恵氏、川又真智氏、谷奈央氏、馬艶艶氏

サポーター登録：9名

## 令和8年度 愛媛県地域日本語教育体制づくり事業 実施計画(予定)について

令和8年3月17日(火)  
愛媛県経済労働部産業支援局  
産業人材課 外国人材グループ



## 令和8年度の目標

令和8年度は、令和4年度末に策定した「愛媛県地域日本語教育推進計画」の推進期間（令和5～8年度）の最終年度にあたる。

このため、同計画に掲げる3本柱の

- ①「地域日本語教育の連携・協力体制をつくる」
- ②「地域日本語教育に関わる人材を増やす」
- ③「多様なニーズに対応する日本語学習機会をつくる」

の取り組みを深化させるとともに、これまでの成果を総括し、県・市町・経済界・地域住民等のあらゆる主体が、日本語教育の推進に関する法律（令和元年制定）の目指す「多文化共生社会」の実現に向け、これまで以上に一体となり、地域総がかりで日本語教育を推進していくための基盤強化を目指す。

併せて、推進期間の終期を迎える「愛媛県地域日本語教育推進計画」の改定作業に着手する。

# 主な実施事業(予定)

## ①地域日本語教育の連携・協力体制をつくる

愛媛県地域日本語教育総合調整会議の設置・運営	【継続】
総括コーディネーターの配置(1名)	【継続】
地域日本語教育コーディネーターの配置(2名:中予、南予)	【継続】

## ②地域日本語教育に関わる人材を増やす

地域日本語教師養成講座	【継続・拡充】
文字学習支援者養成講座	【新規】

## ③多様なニーズに対応する日本語学習機会をつくる

市町の自走を見据えたオンラインによる地域日本語教育	【継続】
日本人住民と外国人住民の対話型交流会	【新規】

## ④愛媛県地域日本語教育推進計画の改定

調査・基本方針策定コーディネーターの配置(1名)	【新規】
愛媛県地域日本語教育シンポジウムの開催	【新規】

(注) 国補助金の交付状況により、事業内容に変更が生じる可能性があります。

3

# ②地域日本語教育に関わる人材を増やす

## 地域日本語教師養成講座 【継続・拡充】

これまで行ってきた対象別の研修を統合・再編。日本語教育人材の掘り起こしからスキルアップまでを含めた一体的な養成講座として、日本語教育人材の育成を行う。

### 【対象】

日本語教育に関心がある者  
既に資格を有するが指導経験のない者 等

### 【実施期間・回数】

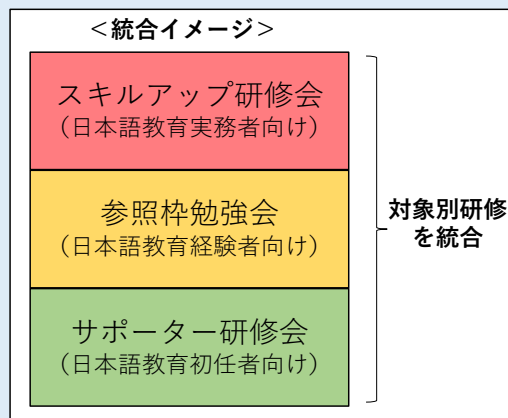
9月～3月(予定)、10回程度(1回3時間)

### 【場所】

愛媛県国際交流協会

### 【内容】

日本語教育や多文化共生の基礎知識から、参照枠の理念理解、「生活Can do」の活用、効果的授業の構築法までを一貫して伝授。



4

## ②地域日本語教育に関わる人材を増やす

### 文字学習支援者養成講座【新規】

外国人就労者の帯同家族をはじめ、平仮名や片仮名の読み書きといった、基礎的な日本語力を身に付けていない可能性がある方のさらなる増加が見込まれるため、文字学習を支援できる人材を育成し、識字ニーズに対応する環境を強化する。

#### 【対象】

日本語教室のサポーター経験者  
日本語教育経験者 等

#### 【実施期間・回数】

6月～2月（予定）、5回（1回90分）×3地域

#### 【場所】

講座を希望する市町の施設

#### 【内容】

文字指導の前提として必要な日本語教育や最新の文字指導法の知識を提供し、日本語学習への入り口となる、基礎的な読み書きを指導できる人材を育成する。

5

## ③多様なニーズに対応する日本語学習機会をつくる

### 市町の自走を見据えたオンラインによる地域日本語教育【継続】

日本語教室の空白地域が多い中予・南予を対象に、日本語学習機会の提供と、市町に対する日本語教室の運営ノウハウの提供を目的としたオンラインによる日本語コースを実施。

#### 【対象エリア】

中予・南予

#### 【実施期間・回数】

6月～12月（予定）、計45回（15回×3クラス）

#### 【実施方法】

オンライン

#### 【内容】

対話活動を中心とした内容。運営は市町参画のもと行い、市町職員や地域住民もサポーターとして参加。

6

### ③多様なニーズに対応する日本語学習機会をつくる

#### 日本人住民と外国人住民の対話型交流会 **【新規】**

市町協力のもと、日本語教育を第一目的としない日本人住民と外国人住民との対話・交流の機会を創出し、①関係機関との協働、②多文化共生の意識醸成、③外国人住民の日本語教室参加の動機づけを図る。

**【対象】**

地域住民

**【実施期間・回数】**

7月～12月（予定）、5回（1回90分間）

**【実施場所】**

行政や自治会、機関・団体の希望する場所

**【内容】**

対話を促進するトピックと方法（ファシリテーション）を用いて、交流が進む内容とする。

7

### その他（オンライン日本語教育事業関係）

	外国人のための 生活の日本語教室	外国人材向け オンライン日本語学習
国財源	新しい地方経済・生活環境創生交付金	新しい地方経済・生活環境創生交付金
目的	地域社会での生活に必要な基礎的な日本語の学習機会をオンラインで提供	県内就労者と、その家族の日本語力の向上を企業とともに支援し、長期的な県内定着を促進
エリア	全県	全県
レベル	A1～B1	A1～B2
内容	日本語学習中心	日本語学習中心
特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>通年実施</li> <li>体制づくり事業で研修を受けた日本語教育人材が、アシスタントや講師として参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内企業で就労されている方がメインターゲット</li> <li>雇用企業を巻き込んだ、学習支援の工夫を講じる</li> </ul>

（注）いずれも内容は予定

8

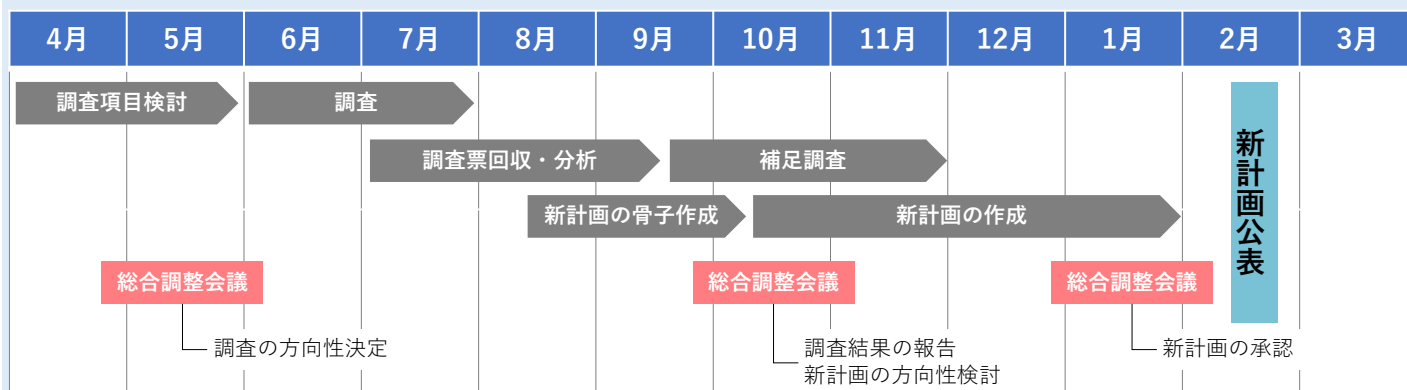
## ④愛媛県地域日本語教育推進計画の改定 **【新規】**

令和4年度に策定した「愛媛県地域日本語教育推進計画」について、これまでの取り組みの成果や、社会情勢の変化等を踏まえた改定を行う。

### 【次期計画の推進期間】

令和9年度～令和13年度（5年間）

### 【計画改定スケジュール（予定）】



### 【調査・基本方針策定コーディネーターの配置】

愛媛県国際交流協会に専任のコーディネーター1名を配置し、これまでの取り組みの成果等に関する調査や分析をはじめとした、計画改定作業を行う。

9

## ④愛媛県地域日本語教育推進計画の改定 **【新規】**

### 愛媛県地域日本語教育シンポジウムの開催

愛媛県地域日本語教育推進計画の改定を周知するとともに、より強力に地域総がかりで日本語教育を推進するための機運醸成及び関係機関の連携強化を目的としたシンポジウムを開催する。

#### 【時期】

令和9年2月～3月頃（1日間）

#### 【参加者】

行政、国際交流協会、日本語教育関係機関、地域住民 等

#### 【場所】

松山市内（予定）

#### 【内容】

- ① 各機関から実践事例の報告・発表
- ② 日本語教育の有識者による基調講演
- ③ パネルディスカッション
- ④ 参加者間の交流

10